

一般社団法人日本クレーン協会近畿支部役員候補者の公募のお知らせ

1 公募する役員候補者の役職

近畿支部事務局長（翌年専務理事） 1名

2 募集年齢 採用時 満59～61歳程度

3 勤務形態等

(1) 勤務形態 常勤

(2) 勤務場所 近畿支部（八尾市南本町9-1-53）

(3) 労働時間・休日等 「職員就業規則」の定めるところによる。
（勤務時間8時30分～16時45分、完全週休2日制ほか）

(4) 給 与 職務経験等により決定

(5) 賞与・諸手当 「職員給与規程」の定めるところによる。

(6) 定 年 定年年齢は、満60歳（満60歳に達した日以降における最初の3月31日）。ただし、職員就業規則の「退職・解雇」事由に該当しない限り、申出により満65歳（満65歳に達した日以降における最初の3月31日）までの間、雇用を継続する。

4 職務内容

- (1) 近畿支部の組織、運営及び管理について統括管理すること。
- (2) 職員の任免、給与、服務、安全衛生、教育その他人事全般に関すること。
- (3) 総会及び理事会の運営に関すること。
- (4) 予算・決算、財産・物品の管理その他経理全般に関すること。
- (5) その他、他の部署の所掌に属さない業務に関すること。

5 専務理事・事務局長に必要とされる経験、能力等

日本クレーン協会は、クレーン等に係る労働災害の防止に向け調査研究、検査検定、教習、講習等の事業を実施するために設立された一般社団法人です。

近畿支部は、大阪府内でも有力な労働災害防止団体の一つであり、クレーン等の災害防止のための調査研究や、良質な教習、講習、各種の安全教育などの事業を実施しています。

当支部の専務理事・事務局長にはこのような事業に取り組むための熱意と能力を有する人が求められ、具体的には次のような経験、能力等を総合的に判断して選考します。

- (1) 組織全体を掌握し、諸問題を的確に処理する能力を有する者であること。
- (2) 健康に問題のない者であり、人格的に優れ積極的に業務に邁進する意欲を有する者であること。
- (3) 相当程度の組織規模を有する団体においてマネジメントを行った経験があり、かつ、支部の運営、会計、人事・労務管理について十分な知識と経験を有すること。
- (4) クレーン等にかかる労働災害防止について十分な知識と見識を有するとともに、登録教習の実施に関するものを含め、労働安全衛生法とその関係法令を十分に理解していること。
- (5) 関係行政当局、本部、近隣支部、労働基準連合会、各防災団体等の関係機関・団体と意思疎通を図り、円滑に連絡調整できること。

6 選考方法

書類審査（一次審査）及び面接審査（二次審査）により候補者を決定し、支部長の承認により決定します。

7 応募方法

(1) 応募書類

ア 履歴書（市販のもので可）

最近3ヶ月以内に撮影した写真を添付して下さい。履歴・資格欄には上記4の知識、経験等を裏付ける事項を記載して下さい。

イ 自己アピール文書

A4用紙横書き、2,000字（2ページ）程度で簡潔に作成して下さい。

(2) 応募期限

令和7年5月23日（金）必着

(3) 応募書類送付先（郵送に限る。）

〒581-0081

八尾市南本町9丁目1-53

一般社団法人 日本クレーン協会近畿支部

8 問い合わせ先

一般社団法人 日本クレーン協会 近畿支部

担当者：事務局長 窪田

電話 072-991-3331

9 その他

(1) 選考方法

ア 第1次選考（書類審査）

選考結果は、6月13日（金）までに、可否を応募者全員に文書で通知する。

イ 第2次選考（面接審査）

面接日については、第1次選考合格者に対し別途面接日を通知する。

(2) 採用予定日

令和7年7月1日（事務局次長）

- ・ 事務局長としての採用は、8月1日
- ・ 専務理事就任は、翌年5月開催予定の総会で理事に選任された後となる。

(3) 応募書類は返却いたしません。

提出していただいた応募書類は候補者の選定のみに使用し、他の目的には使用いたしません。